

# 要保護児童支援ネットワーク

## ? なぜこの事業を行っているのですか？

近年、核家族化や少子化が進む中で、児童虐待の相談件数は増加しています。区内の新規養護相談件数（※解説①）も、平成22年度は310件でしたが、平成23年度は648件と、2倍以上に増えています。児童虐待は親の病気やストレス、子どもの障害や育てにくさ、貧困や地域・親族からの孤立など複雑な要因が絡み合って発生します。児童虐待を減らすためには、子育てに問題を抱えている家庭のすべての子どもを要保護児童（※解説②）として捉え、支援していく必要があります。

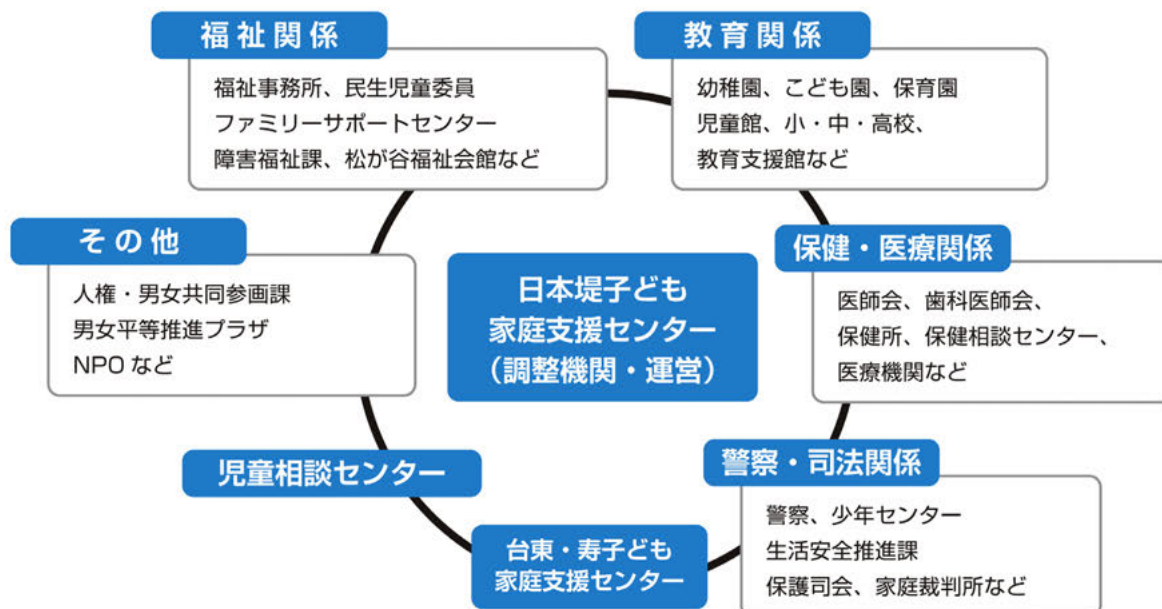
そのため、区では、ひとつの関係機関だけで支援するのではなく、子どもにかかわる関係機関が協力的確な支援をしていくためのネットワークを組織しています。

## ? どのようなことを行っていますか？

関係機関とのネットワークが円滑に進むよう、日本堤子ども家庭支援センターが連絡調整をはじめとする、以下の業務を実施しています。

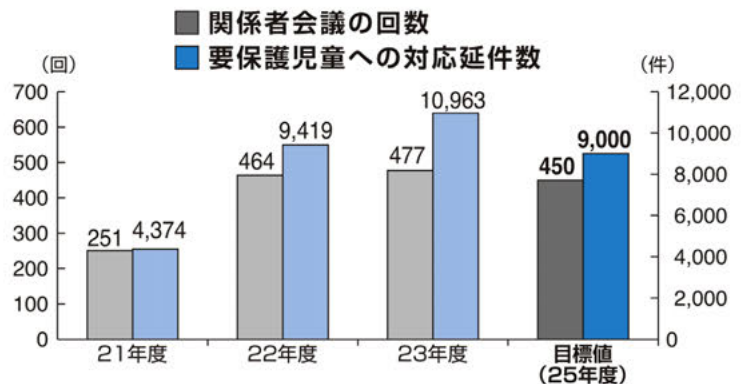
- ・ネットワークが円滑に進むための連絡調整・会議の開催
- ・ネットワークが円滑に進むための虐待対策コーディネーターの設置
- ・子ども、保護者に対する相談・支援
- ・虐待防止のための啓発活動
- ・子育てに悩む親を対象としたグループカウンセリング（※解説③）の実施
- ・虐待の通告窓口である「24時間受付電話」の設置

### 【要保護児童支援ネットワークイメージ図】



## ？ 事業の進み具合はどうか？

関係機関との連携を表す要保護児童への対応延件数、関係者会議（※解説④）の開催数ともに年々増加しています。平成22年度には学校・幼稚園・保育園等との、平成23年度には保健所との定期的な情報提供の流れを整理し、早期に支援につなげていく体制を整えました。



(資料：日本堤子ども家庭支援センター)

## ？ 今後はどのように取り組んでいくのですか？

児童虐待を防止するために、地域で暮らす区民の方一人ひとりが気になった時に、日本堤子ども家庭支援センターに連絡することを周知していきます。今後は、医療機関との連携を強化するための体制を整え、関係機関との連携を一層強化し、虐待の未然防止に取り組んでいきます。

### ■この事業に関するお問合せは■

日本堤子ども家庭支援センター

03-5824-2535

### 【解説】

#### ①養護相談

児童虐待や支援が必要な子どもと家庭に関する相談のことです。

#### ②要保護児童

虐待を受けた子どもに限らず、不登校や非行、心身の障害や生活行動面の問題などがあるため、子どもと家庭に特別な支援が必要な子どものことです。

#### ③グループカウンセリング

子育てに悩む親がグループ形式で話すことにより、自分自身や親子関係を振り返ったり、見つめなおしていく場です。

#### ④関係者会議

個別のケースに直接かかわり援助する関係機関が集まり、その後の援助方針と役割分担を決める会議です。